# ながとインバウンド受入環境整備支援補助金

一般社団法人長門市観光コンベンション協会では、観光地としての魅力向上を図ることを目的に、長門市内 事業者を対象に訪日外国人旅行者の滞在時の利便性及び満足度の向上に寄与する受入環境整備に係る経 費の一部を補助します。

補助金名称:ながとインバウンド受入環境整備支援補助金

### 補助対象事業者

長門市内に以下の施設を所有する中小企業者

- (1)観光施設(2)宿泊施設(3)飲食施設(4)小売業
- ※長門市に所在する施設で、長門市を訪れる訪日外国人旅行者が利用できる施設であること。
- ※対象となる各施設の詳細は、本補助金の交付要領をご確認ください。

#### 募集期間

令和7年8月1日(金)~令和8年3月13日(金)

※申請は同一年度で1事業者につき1回限り、予算額に達し次第終了

### 対象事業·対象経費

- 【1】多言語対応に取り組む事業(多言語対応するために必要な以下の経費)
  - 1. 音声翻訳機購入費用
  - 2. 外国語及びピクトグラムで表記した案内看板、その他の案内表示の設置に要する費用
  - 3. 外国語で表記した案内パンフレット、冊子などの作成費用
  - 4. 商品メニュー表の多言語化に要する費用
  - 5. ホームページの多言語化に要する費用
- 【2】キャッシュレス決済に取り組む事業(クレジットカード決済可能なキャッシュレス決済機器本体を新規に導入するために必要な以下の経費)
  - 1. キャッシュレス決済機器(カードリーダー、プリンタ、タブレット端末などの周辺機器を含む)の導入に要する費用
  - 2. キャッシュレス決済機器の導入に必要なインターネット環境の整備に係る費用
- 【3】補助対象事業者施設における和室、和便器などの洋式化
- 【4】その他会長がインバウンド滞在時の利便性及び満足度の向上に寄与すると認める経費

#### 補助率及び補助額

補助率	補助上限額
補助対象経費(税抜)の2分の1以内	10万円

# 申請に関するお問い合わせは下記までご連絡下さい。

TEL 0837-27-0074 (平日 9:00 $\sim$ 17:00) E-mail kokusai@nanavi.jp



山口県長門市仙崎 4297-1

- 一般社団法人長門市観光コンベンション協会 担当:桑原
- ←詳細は Web ページをご覧ください

## 補助要件

下記(1)~(4)すべてに該当する事業者

- (1)長門市内の事務所又は店舗で事業を営む中小企業者。
- (2)市税を滞納していない者。
- (3)長門市から指名停止措置を受けていないこと。
- (4)事業主又は役員に暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員がいないこと。

## 対象経費

・本補助金の交付決定を受けた日から着手して、事業が完了する日(令和8年3月13日)までに要した費用を対象とし、補助対象事業は納品及び支払いまでを当該期間に完了する必要がある。

※ただし、令和7年4月1日以降に発注したものについては、長門市観光コンベンション協会が補助事業の遂行上、特に必要と認めた場合に限り、準備行為として補助対象とすることができる。

## 【対象とならない経費】

- ・国、県、市等で交付を受けた対象経費(対象経費が重複していなければ併用は可能)
- ・人件費、食材費、不動産購入費、施設の新設・増築・取得に要した費用、施設の保守管理費、水道光熱費、家賃(保証金・共益費・地代含む)、リース代、保険料、交際費(飲食・接待)、公租公課、当該補助制度の目的と整合性がない経費等

## 提出資料

・下記の(1)~(7)の書類をすべて提出してください。

申請様式は観光サイト「ななび」(https://nanavi.jp/feature/inboundukeiresupport/)からダウンロードすることができます。

- (1) ながとインバウンド受入環境整備支援補助金交付申請書(別記様式第1号)
- (2) 事業計画書(別紙 1)
- (3) 収支予算書(別紙 2)
- (4) 登記事項証明書(個人事業者の場合は、直近の確定申告書及び写真付き身分証明書)の写し
- (5) 事業実施の内容や見積書などの金額がわかる資料(工事を伴う場合は工事前の写真が必要)
- (6) 長門市が発行する市税の滞納のないことの証明(申請日前3か月以内に発行されたもの)
- (7)(1)~(6)までに掲げるもののほか、長門市観光コンベンション協会会長が必要と認める書類

# 提出先•提出方法

〒759-4106 山口県長門市仙崎 4297-1 (一社)長門市観光コンベンション協会 桑原 宛

郵送またはメール(E-mail kokusai@nanavi.jp)で提出。

## 申請の流れ

申請 書類審査 交付決定 事業実施 実績報告 額の確定 対払

R7.8.1∼ ~R8.3.13

請求~支払いまで1か月程度

※詳細については「【令和7年度】ながとインバウンド受入環境整備支援補助金交付要領」をご覧ください